

①本状（第 29 回通常総代会招集状・裏面－2025 年度総代当選通知）

2025 年 5 月 8 日

総代の皆様へ

大阪樟蔭女子大学生生活協同組合
代表理事・理事長 豊島 久美子
(公印省略)

第 29 回（2025 年度）通常総代会招集のご通知

拝啓 総代の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当生協の通常総代会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日実出席願えない場合は、お手数ながら別添の議案書（総代会参考書類）にてご検討いただき、同封の書面議決書により議決権を行使いただくか、または委任状に必要事項をご記入いただき代理人にお渡しいただくようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時 2025 年 5 月 29 日（木曜日）18 時 00 分より
2. 場所 高智館 1 階 生協食堂ホール
3. 議題等 《第 1 号議案》 2024 年度活動報告と事業報告書・決算関係書類等承認の件
《第 2 号議案》 2025 年度活動方針と事業計画および予算決定の件
《第 3 号議案》 監事監査規則一部変更の件
《第 4 号議案》 役員報酬決定の件
役員選挙の件
4. 実出席いただけない場合の留意事項
 - (1) 書面議決書について
 - ① 書面議決書は総代会の開会までにご提出ください。
 - ② 書面議決書に賛否の表示がない場合は、保留と取り扱います。
 - ③ 書面議決書が重複して提出された場合は、最後に提出された書面議決書を有効なものとして取り扱います。
 - (2) 代理人について
 - ① 総代会での議決権・選挙権の行使を代理人に委任する場合は、委任状（用紙は生協事務所に用意してあります）に署名または記名押印し、代理人にお渡しください。代理人には、その委任状を当日の総代会会場の受付にご提出いただきます。
 - ② 1 人の代理人が代理できる総代は 2 名までですので、ご注意ください。

以上